

有形文化財  
【歴史資料】

くらもと えし が こう  
蔵元絵師の画稿

指定年月日／2011（平成 23）年 12 月 13 日  
所在地／登野城 4-1（八重山博物館）



近世末期から明治中期にかけて、八重山蔵元（行政庁）の絵師によって描かれたもので、花鳥図、風俗図、機織りの図、祭の図など、彩色画稿 6 点を含む 114 点からなる。

本画稿は、重要無形文化財「型絵染」保持者の鎌倉芳太郎氏（本市名誉市民）が、1923（大正 12）年に美術工芸調査で石垣島に赴いた際、蔵元最

後の絵師を勤めた宮良安宣から譲り受けたものである。安宣が絵師時代（明治 24～30 年）に描いた画稿を中心に、叔父で絵師・喜友名安信らの画稿も含まれる。

蔵元絵師の仕事は、王府から送られてくる貢納布用の織物図案を写し描き、各村ごとに割り振る下絵の製作や、新たに開墾した土地の図面や地図の作成、外国船が漂着した際の乗組員や船形の記録係など多岐にわたった。また、派遣役人へのみやげ物や献上物として、年中行事や諸儀式の風俗画を描くのも絵師の役割だったとされる。本画稿は、近世末期から明治期における八重山蔵元絵師による画稿がまとめて伝存したもので、描かれた図は記録性が高い。近世八重山のみならず、琉球全体の社会や民俗などを示す歴史資料として貴重である。

県指定

無形文化財  
【芸能】

や え やま こ てん みん よう  
八重山古典民謡

指定年月日／1983（昭和 58）年 3 月 31 日  
保持団体／八重山古典民謡保持者協会



撮影：石垣佳彦

八重山古典民謡は、ユンタ、ジラバ、アヨウなどの伝統的な古謡と、三線音楽が結合して生まれ、発展してきた歌謡である。八重山では、18 世紀頃に三線が士族階級に普及し、それに伴い三線の旋律に歌をのせた「節歌」の創作が盛んになっていった。

八重山古典民謡は、「石垣風」と「登野城風」の 2 つの系統に大別される。「石垣風」は、石垣村の喜舎場英整（1855～1919）が 1884（明治 17）年に節歌の採譜をはじめ、1888（同 21）年までに

校訂がなされ、『八重山歌工工四』として編纂・製本したのにはじまるとされる。その後、喜舎場孫知、天久用立、大浜安伴らが補正、訂本を出版した。「登野城風」は、登野城村の大浜用能が 1894（明治 27）年に石垣信演、安室孫師の協力を得て、『八重山歌工工四』を編纂し、1922（大正 11）年に嗣子・用明により発刊された。

八重山古典民謡は、八重山という地域に限らず県内で広く普及しており、明治 40 年代に完成した琉球歌劇や雑踊りなど、他地域の芸能にも盛んに取り入れられている。県指定無形文化財（芸能）の沖縄伝統音楽野村流、安富祖流、湛水流、箏曲とともに、沖縄音楽史及び芸能史上重要な位置を占めている。